(資料2)

多面的機能支援事業について

埼玉県農林部 農村整備課

多面的機能支援事業の概要

1 農地維持支払

○ 多面的機能を支える基礎的な保全活動







水路の点検

※ 負担割合

国:県:市町村

=50%:25%:25%

2 資源向上支払

(1)共同活動

○地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動



軽微な補修

景観形成

 地目
 基本単価

 田
 2,400円/10a

 畑
 1,440円/10a

 草地
 240円/10a

※取組年数や活動項目により 単価が減となる場合あり

(2)長寿命化

〇 施設の長寿命化のための活動

地目

草地







基本単価

3,000円/10a

2,000円/10a

250円/10a

農道の補修

田	4, 400円/10a
畑	2, 000円/10a
草地	400円/10a

地目

上限単価

平成29年度実績①(農地維持支払)

- 1 地域資源の適切な保全管理のための取組
- (1)農地維持支払
- ア実績

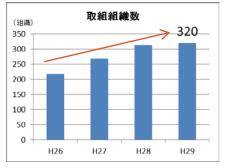
○ 取組市町村: 46市町村、取組組織: 320組織、取組面積: 14, 153ha、カバー率: 23.8%

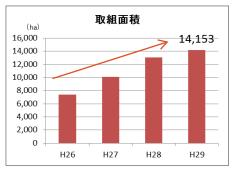
〇 平成26年度からの取組面積:**約2倍に増加**

※カバー率:農振農用地(田畑)59,506haに対する取組実施面積

市町村数・取組組織数・取組面積・カバ一率の推移

	H26	H27	H28	H29
市町村数	36	42	44	46
取組組織数	217	269	313	320
取組面積(ha)	7,398	10,098	13,041	14,153
カバー率(%)	12.4	17	21.9	23.8







平成29年度事業実施市町村



平成29年度実績②(農地維持支払)

イ 保全管理体制

- 活動参加者における非農業者の割合:約5割(全国平均:約3割)
- 〇 取組組織数における広域組織数の割合:**約3%(全国平均:約5%)**

活動参加者における非農業者の割合

	農業者(a)	非農業者(b)	計(c)	非農業者の 割合(b/c)
埼玉	34,365人	41,250人	75,615人	54.6%
全国	162.8万人	71.1万人	233.9万人	30.3%

広域組織の割合

	取組組織数 (a)	広域組織数 (b)	広域組織の割合 (b/a)
埼玉	320	10	3.1%
全国	28,290	1,579	5.6%

(広域組織の取組事例)

●児玉広域農地保全協議会(本庄市)



排水路の草刈

対象農用地面積:田 294ha、畑 110ha

対象施設:用水路 59,000m、排水路 61,200m

1 本地域の課題

・排水路に土砂が堆積する等維持管理が不 十分な箇所が点在していた。 広域組織として活動を 開始



2 取組の効果

- ・適切な維持管理ができるようになった。
- ・広域組織として活動することによって、経費の節減、事務の軽減な どが図られた。

平成29年度実績③(資源向上支払(共同))

(2) 資源向上支払(共同)

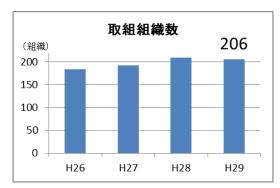
ア実績

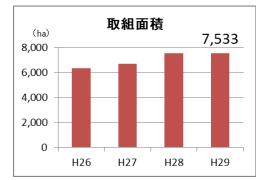
○ 取組市町村: 37市町村、取組組織: 206組織、取組面積: 7,533ha

○ 農地維持支払に対する割合:取組組織 約6割、取組面積 約5割

市町村数・取組組織数・取組面積の推移

	H26	H27	H28	H29
市町村数	36	35	36	37
取組組織数	184	193	210	206
取組面積(ha)	6,350	6,675	7,548	7,533





共同による取組



植栽活動



農村行事(ほろかけ祭り)



学校教育との連携による田植え体験



農道の砂利補充

平成29年度実績④(資源向上支払(共同))

イ 多面的機能の増進を図るための活動の実績

〇「多面的機能の増進を図る活動」とは、地域の創意工夫に基づいた活動により、活動を促進・発展させ、農業・農村が持つ多面的機能 の増進を図る取組(※)を支援するもの。

※各取組の内容

- ①遊休農地の活用:企業と連携した特産物の作付等
- ②農地周りの共同活動の強化:鳥獣害対策防止のための対策施設の設置等
- ③地域住民による直営施工:農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置等
- ④防災:減災力の強化:水田やため池の雨水貯留機能の活用等
- ⑤農村環境保全活動の幅広い展開:農地等の地域資源としての役割を活かした景観形成等
- ⑥医療・福祉との連携:地域の医療・福祉施設等と連携した、高齢者や障がい者の農村環境保全活動への参画等
- (7)農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化:農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術の継承等

埼玉県で増進を図るための活動に取り組む組織の割合

	共同活動取組組織数(a)	増進活動取組組織数(b)	割合(b/a)	参考:全国平均
埼玉	206	41	20%	約70%

多面的機能の増進を図る活動の実績(組織数及び割合)

	①遊休農地の 有効活用	②農地周りの 共同活動の強化	③地域住民による 直営施工	④防災・減災力の 強化	⑤農村環境 保全活動の 幅広い展開	⑥医療・福祉 との連携	⑦農村文化の伝承・ コミュニティの強化	計
埼玉	5 (15%)	6 (15%)	6 (15%)	5 (12%)	13 (31%)	_	6 (15%)	41 (100%)
全国	1,304(7%)	5,193 (28%)	1,488(8%)	1,531 (8%)	6,778 (36%)	116 (1%)	2,198(12%)	18,608 (100%)

平成29年度実績⑤(資源向上支払(長寿命化))

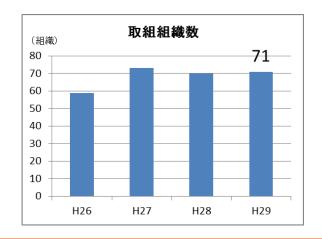
(3) 資源向上支払(長寿命化)

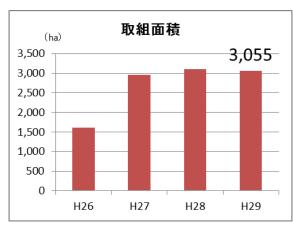
○ 取組市町村: 17市町、取組組織: 71組織、取組面積: 3,055ha

○ 農地維持支払に対する割合:取組組織 <u>約2割</u>、取組面積 <u>約2割</u>

市町村数・取組組織数・取組面積の推移

	H26	H27	H28	H29
市町村数	18	18	18	17
取組組織数	59	72	70	71
取組面積(ha)	1,616	2,954	3,103	3,055





長寿命化による取組





素掘水路をU字フリュームに更新

平成30年度実施状況①

1 推進状況

(1) ほ場整備と連携した推進

・5月~7月にかけてほ場整備と一緒に市町推進キャラバンを実施(20市町実施)

(2) 研修会の実施

- ・組織の広域化と鳥獣害対策等に関する講演会を開催
- 県外優良事例地区を視察(群馬県)
- ・コンクリート開水路の変状と簡易補修に関する研修会を開催

(3) 全農家への周知徹底

- ・土地改良区や水利組合の総会等において、事業制度の周知・推進
- ・市町村や地域機関の窓口に事業制度のパンフレット等を設置

(4) 事例の紹介

- ・県推進会議のホームページで活動事例を掲載し、継続活動組織や新規検討している 団体への支援・PR
- ・県内の優良事例組織を表彰



8/29 講演会(広域化、鳥獣害対策)



11/28 優良事例地区視察研修(群馬県)

平成30年度実施状況②

2 平成30年度実施状況(見込み)

- 〇 農地維持支払:取組市町村 47市町村、取組組織 350組織、取組面積 15,412ha、カバー率 25.9%
- 資源向上支払(共同):取組市町村 <u>37市町村</u>、取組組織 <u>215組織</u>、取組面積 <u>7,856ha</u>
- 〇 資源向上支払(長寿命化):取組市町村 <u>17市町村</u>、取組組織 <u>77組織</u>、取組面積は<u>3,504ha</u>

平成30年度交付金別実施状況(見込み)

	農地維持	共同	長寿命化
市町村数	47	37	17
取組組織数	350	215	77
取組面積(ha)	15,412	7,856	3,504
カバー率(%)	25.9		

取組の様子



排水路の草刈り



カバープランツの植栽



水路敷設工事

3 農林業・農山村振興ビジョン 目標(H32)

農地維持支払 取組面積

取組面積 22,000ha

カバー率

3 7 %

今後の進め方について

- 国は多面的機能支払交付金実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、交付状況の点検及び効果の評価を行い施策に反映させる
- 県は多面的機能支払の実施に関する基本方針及び日本型直接支払推進交付金実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、交付金実行状 況の点検、取組の評価等を行い翌年度の取組みに反映させる

玉

第3者委員会): 交付状況の点検及び効果の評価

評価 (案)

- (1) 効果
- ・地域の保全管理
- 農業用施設の機能増進
- ・構造改革の後押し等地域農業への貢献 ・自然災害の防災・減災・復旧
- ・農村環境の保全・向上
- ・農村地域の活性化

(2)課題等

- ・農振農用地以外の農用地における水路等の老朽化の進行により施設の 機能の低下
- ・広域化の推進や非農業者等多様な主体の参加などによる体制強化
- ・多面的機能の増進を図る活動の一層の活発化
- 長寿命化対策における整備規模に応じた他事業との連携、効率的な工 法の選定等

埼玉県

活動組織):活動実績、自己評価



報告

市町村):活動組織の活動実績・自己評価等をもとに、市町村が評価



県がとりまとめて報告

第3者委員会 実行状況の点検、活動組織の取組及び事業の評価



施策に反映



取組に反映